ＥＭＳ・ドライブレコーダー機器導入促進助成金交付要綱

平成20年５月14日制定
公益社団法人　新潟県トラック協会

（目　的）

第１条　新潟県トラック協会（以下「協会」という。）は、エコドライブを計画的かつ継続的に実施し、その運行状況について客観的評価や指導を一体的に行うエコドライブ管理システム(以下「ＥＭＳ」という。)及び交通事故や急加速・急減速などの一定の衝撃が生じた際に、その前後の映像や走行データーを記録するシステム（以下「ドライブレコーダー」という。）の普及を図るため、ＥＭＳ・ドライブレコーダー車載機器（以下「機器」という。）を導入する会員事業者（以下「会員」という。）に対して助成金を交付する。

（対象機器）

第２条　助成の対象となる機器は、以下の基準に該当するものとする。

（１）ＥＭＳ用車載器

エコドライブの実践に効果あるＥＭＳ用車載器として協会が認めたもの

（２）ドライブレコーダー車載器

映像や走行データーを記録するドライブレコーダー車載器で協会が認めたもの。

（助成対象会員）

第３条　助成の対象は、当該年度の４月１日以降に、機器を購入して（レンタル品を除く）取付けた会員に対して助成を行う。（故障、老朽化等による取替分も対象とする。）

（助成金の交付額）

第４条　前条の助成金の交付額は、１車載器当たりＥＭＳ用車載器は50,000円または購入価格（取付工賃や消費税を除く）の50パーセントのいずれか低い額（1,000円未満の端数切り捨て）、ドライブレコーダー車載器は30,000円または購入価格（取付工賃や消費税を除く）の50パーセントのいずれか低い額（1,000円未満の端数切り捨て）とする。

ただし、国等から補助金が交付された機器については助成金を交付しない。

なお、１台でＥＭＳ機能とドライブレコーダー機能を備えている車載器（一体型）については、ＥＭＳ用車載器のみの助成対象とする。

（助成対象車両数）

第５条　助成対象とする車両は、会員が新潟県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車（被けん引車を除く）で、１会員あたり30両を限度とする。

（助成金の請求）

第６条　助成の請求は、４月１日から翌年の１月31日までに装着を終え、支払いが完了した機器について、実績報告書（別添様式１－１（ＥＭＳ車載器）または様式１－２（ドライブレコーダー車載器)、及び車両別申請内訳書（別添様式２－１（ＥＭＳ車載器）または様式２－２（ドライブレコーダー車載器）に所定の事項を記載し、自動車検査証（写)、機器請求明細書（写)、領収書（写）等、協会が必要とする書類を添付して当該年度の２月10日までに協会に提出しなければならない。

２．新車購入時に対象機器を装着した場合についても前項に準ずる。

（財産処分の制限）

第７条　会員は、交付対象となった機器が１年を経過するまでの間は、譲渡、交換、廃棄、多用途への転用、貸付又は担保（以下「処分」という。）に供してはならない。

但し、あらかじめ協会の承認を得た場合はこの限りではない。

第８条　会員は、前条の処分期間内に会員資格を失ったとき、または助成を受けた車両を他の都道府県へ配置換えを行ったときには助成金を返還しなければならない。

（その他必要な事項）

第９条　この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関する必要な事項は、協会が別に定める。

（附　則）

第１条　平成17年４月１日制定の「デジタル・タコグラフ装着助成金交付要綱」は廃止する。

第２条　本要綱は平成20年４月１日から適用する。

一部改正　平成31年３月11日

一部改正　令和６年３月11日

様式１－１

令和　　年　　月　　日

公益社団法人　新潟県トラック協会会長　殿

住　　所
会 社 名
代 表 者　　㊞

ＥＭＳ用車載器導入促進事業実績報告書
（助成金交付請求書）

「ＥＭＳ・ドライブレコーダー機器導入促進助成金交付要綱」第６条に基づき、助成金の交付について、下記のとおり請求します。

記

１．整理番号：　　～

２．助成申請内容：　別紙内訳書のとおり

３．助成請求金額：　＿＿＿＿＿＿＿＿円

※　@50,000円（取付工賃・消費税除く）または購入価格の50パーセント（1,000円未満の端数切捨て）のいずれか低い額×台数（上限30台）

４．添付書類
　様式２－１（申請内訳書）
　自動車検査証（写）
　請求明細書（写）
　領収書または振込用紙の控え（写）
　※リースの場合は、リース契約書（写）

５．振込先銀行口座

・銀 行 名：　　□銀行・□信用金庫・□信用組合
・支 店 名：　　□本店・□支店
・預金種別：　　□普通・□当座
・口座番号：
・口座名義（フリガナ）：

６．申請担当者
・氏　　名：　　・電話番号：
　　・FAX番号：

様式　２－１

ＥＭＳ（デジタコ等）車載器装着車両別申請内訳書

会　社　名

担当者氏名

整理番号	支　　店 営業所名	登録番号	車　名	初度登録 年　月	装　　置 メーカー名	装置の 機器名型式	装着単価	助成申請額	装　着 年月日	備　考
合計申請台数　　台						助成金申請額　　円				

※　助成申請額は、購入価格の 50%（千円未満端数切り捨て）、上限 50,000 円

様式１－２

令和　　年　　月　　日

公益社団法人　新潟県トラック協会会長　殿

住　　所
会 社 名
代 表 者　　㊞

ドライブレコーダー車載器導入助成事業実績報告書
（助成金交付請求書）

「ＥＭＳ・ドライブレコーダー機器導入促進助成金交付要綱」第６条に基づき、助成金の交付について、下記のとおり請求します。

記

１．整理番号：　　～

２．助成申請内容：　別紙内訳書のとおり

３．助成請求金額：　＿＿＿＿＿＿＿＿円

※　@30,000円（取付工賃・消費税除く）または購入価格の50パーセント（1,000円未満の端数切捨て）のいずれか低い額×台数（上限30台）

４．添付書類
　様式２－２（申請内訳書）
　自動車検査証（写）
　請求明細書（写）
　領収書または振込用紙の控え（写）
　※リースの場合は、リース契約書（写）

５．振込先銀行口座
　・銀 行 名：　　□銀行・□信用金庫・□信用組合
　・支 店 名：　　□本店・□支店
　・預金種別：　　□普通・□当座
　・口座番号：
　・口座名義（フリガナ）：

６．申請担当者
　・氏　　名：　　・電話番号：
　　・FAX番号：

様式　２－２

ドライブレコーダー装着車両別申請内訳書

会　社　名

担当者氏名

整理番号	支　　店 営業所名	登録番号	車　名	初度登録 年　月	装　　置 メーカー名	装 置 の 機器名型式	装着単価	助成申請額	装　着 年月日	備　考
合計申請台数　　台						助成金申請額　　円				

※　助成申請額は、購入価格の 50%（千円未満端数切り捨て）、上限 30,000 円